

「緊急経済危機対策」関連資料について

「経済危機対策」について、(社)全宅連から連絡がありましたのでご案内申し上げます。
今回の対策では住宅取得支援の一環として、**住宅版エコポイント制度の創設**や、**直系尊属から居住用家屋の取得資金に係る贈与税非課税制度の非課税枠を拡大及び住宅金融支援機構によるフラット35の優遇金利の引き下げ等**が具体的施策として盛り込まれました。
詳細な資料が必要な方は、事務局（担当：入沢、天井）迄、ご請求願います。

「住宅版エコポイント及び住宅瑕疵担保履行法に係る講習会開催」について

「住宅版エコポイント」制度の創設により、国土交通省よりこの制度の円滑な施行を図ることを目的とした事業者向けの講習会が開催されることとなり、同省及び新潟県より周知の要請がございました。また、住宅瑕疵担保履行法の基準日の届出手続き等についても説明がありますのでご案内申し上げます。

- 名称 住宅版エコポイント及び住宅瑕疵担保履行法に係る講習会
- 開催日時 平成22年1月20日（水）
10時～11時30分（質疑応答含め90分程度）
- 場所 新潟県民会館
新潟市中央区一番堀通町3-13
- 講師 国土交通省 担当官
- 受講料 無料
- 申込方法 開催日の3日前までに、電話にて下記までお申し込み下さい。
（事前申込がない場合でも受講することは可能です。）
- 申込先 住宅版エコポイント・住宅瑕疵担保履行法講習会協議会
電話番号 0120-003-605
FAX 0120-009-242
- お問合わせ先
国土交通省住宅局住宅生産課 原田（39471）、佐々木（39446）
代表 03-5253-8111